

第82期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2025年6月27日（金曜日）
午前10時

場所

札幌市中央区北一条西六丁目3番1号
ホテル札幌ガーデンパレス 2階「丹頂」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

決議事項

- | | |
|-------|--|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
8名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
の報酬額決定の件 |
| 第6号議案 | 監査等委員である取締役の報酬額決定の件 |
| 第7号議案 | 取締役（社外取締役および監査等委員である
取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の
付与のための報酬決定の件 |



ごあいさつ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

第82期定時株主総会を次のとおり開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

当社グループは、「誠意をもって顧客の信頼を得る仕事をする」を経営理念とし、各事業分野において蓄積された専門知識と企画力を基に、お客様のニーズに合った付加価値の高い商品とサービスを提供することにより、豊かな社会づくりに貢献することを基本方針としております。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2025年6月

代表取締役社長兼
社長執行役員

中村 克久



○目次

＜第82期定時株主総会招集ご通知＞	2	直前3事業年度の財産および損益の状況	34
＜株主総会参考書類＞	6	重要な子会社の状況	35
第1号議案 定款一部変更の件		対処すべき課題	35
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件		主要な事業内容	37
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件		主要な事業所	38
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件		従業員の状況	38
第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額決定の件		主要な借入先の状況	38
第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件		会社の現況	
第7号議案 取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件		株式の状況	39
＜事業報告＞	31	会社役員の状況	40
企業集団の現況		会計監査人の状況	43
当事業年度の事業の状況	31	業務の適正を確保するための体制	44
		剰余金の配当等の決定に関する方針	46
		＜連結計算書類＞	48
		＜計算書類＞	50
		＜監査報告＞	52

株主各位

証券コード 8085
2025年6月6日
(電子提供措置の開始日 2025年5月30日)
札幌市中央区北一条西七丁目1番地
ナラサキ産業株式会社
代表取締役社長 中 村 克 久

第82期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第82期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社のウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.narasaki.co.jp/ir/stock/meeting.html>

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ナラサキ産業」または「コード」に当社証券コード「8085」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、4頁の「議決権行使についてのご案内」に従って、2025年6月26日（木曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2025年6月27日（金曜日）午前10時		
2 場 所	札幌市中央区北一条西六丁目3番1号 ホテル札幌ガーデンパレス 2階 「丹頂」 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)		
3 目的事項	報告事項	1. 第82期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連 結計算書類監査結果報告の件 2. 第82期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 計算書類報告の件	
	決議事項	第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任 の件 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額 決定の件 第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件 第7号議案 取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を 除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬 決定の件	

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第15条第2項の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

①連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

②計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載させていただきます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年6月27日（金曜日）
午前10時（受付開始:午前9時）



インターネットで議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月26日（木曜日）
午後5時30分入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年6月26日（木曜日）
午後5時30分到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇〇

御中

株主総会日

議決権の数

XX 股

XXXXXXXXXX月XX日

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

5. _____

6. _____

7. _____

8. _____

9. _____

10. _____

11. _____

12. _____

13. _____

14. _____

15. _____

16. _____

17. _____

18. _____

19. _____

20. _____

21. _____

22. _____

23. _____

24. _____

25. _____

26. _____

27. _____

28. _____

29. _____

30. _____

31. _____

32. _____

33. _____

34. _____

35. _____

36. _____

37. _____

38. _____

39. _____

40. _____

41. _____

42. _____

43. _____

44. _____

45. _____

46. _____

47. _____

48. _____

49. _____

50. _____

51. _____

52. _____

53. _____

54. _____

55. _____

56. _____

57. _____

58. _____

59. _____

60. _____

61. _____

62. _____

63. _____

64. _____

65. _____

66. _____

67. _____

68. _____

69. _____

70. _____

71. _____

72. _____

73. _____

74. _____

75. _____

76. _____

77. _____

78. _____

79. _____

80. _____

81. _____

82. _____

83. _____

84. _____

85. _____

86. _____

87. _____

88. _____

89. _____

90. _____

91. _____

92. _____

93. _____

94. _____

95. _____

96. _____

97. _____

98. _____

99. _____

100. _____

101. _____

102. _____

103. _____

104. _____

105. _____

106. _____

107. _____

108. _____

109. _____

110. _____

111. _____

112. _____

113. _____

114. _____

115. _____

116. _____

117. _____

118. _____

119. _____

120. _____

121. _____

122. _____

123. _____

124. _____

125. _____

126. _____

127. _____

128. _____

129. _____

130. _____

131. _____

132. _____

133. _____

134. _____

135. _____

136. _____

137. _____

138. _____

139. _____

140. _____

141. _____

142. _____

143. _____

144. _____

145. _____

146. _____

147. _____

148. _____

149. _____

150. _____

151. _____

152. _____

153. _____

154. _____

155. _____

156. _____

157. _____

158. _____

159. _____

160. _____

161. _____

162. _____

163. _____

164. _____

165. _____

166. _____

167. _____

168. _____

169. _____

170. _____

171. _____

172. _____

173. _____

174. _____

175. _____

176. _____

177. _____

178. _____

179. _____

180. _____

181. _____

182. _____

183. _____

184. _____

185. _____

186. _____

187. _____

188. _____

189. _____

190. _____

191. _____

192. _____

193. _____

194. _____

195. _____

196. _____

197. _____

198. _____

199. _____

200. _____

201. _____

202. _____

203. _____

204. _____

205. _____

206. _____

207. _____

208. _____

209. _____

210. _____

211. _____

212. _____

213. _____

214. _____

215. _____

216. _____

217. _____

218. _____

219. _____

220. _____

221. _____

222. _____

223. _____

224. _____

225. _____

226. _____

227. _____

228. _____

229. _____

230. _____

231. _____

232. _____

233. _____

234. _____

235. _____

236. _____

237. _____

238. _____

239. _____

240. _____

241. _____

242. _____

243. _____

244. _____

245. _____

246. _____

247. _____

248. _____

249. _____

250. _____

251. _____

252. _____

253. _____

254. _____

255. _____

256. _____

257. _____

258. _____

259. _____

260. _____

261. _____

262. _____

263. _____

264. _____

265. _____

266. _____

267. _____

268. _____

269. _____

270. _____

271. _____

272. _____

273. _____

274. _____

275. _____

276. _____

277. _____

278. _____

279. _____

280. _____

281. _____

282. _____

283. _____

284. _____

285. _____

286. _____

287. _____

288. _____

289. _____

290. _____

291. _____

292. _____

293. _____

294. _____

295. _____

296. _____

297. _____

298. _____

299. _____

300. _____

301. _____

302. _____

303. _____

304. _____

305. _____

306. _____

307. _____

308. _____

309. _____

310. _____

311. _____

312. _____

313. _____

314. _____

315. _____

316. _____

317. _____

318. _____

319. _____

320. _____

321. _____

322. _____

323. _____

324. _____

325. _____

326. _____

327. _____

328. _____

329. _____

330. _____

331. _____

332. _____

333. _____

334. _____

335. _____

336. _____

337. _____

338. _____

339. _____

340. _____

341. _____

342. _____

343. _____

344. _____

345. _____

346. _____

347. _____

348. _____

349. _____

350. _____

351. _____

352. _____

353. _____

354. _____

355. _____

356. _____

357. _____

358. _____

359. _____

360. _____

361. _____

362. _____

363. _____

364. _____

365. _____

366. _____

367. _____

368. _____

369. _____

370. _____

371. _____

372. _____

373. _____

374. _____

375. _____

376. _____

377. _____

378. _____

379. _____

380. _____

381. _____

382. _____

383. _____

384. _____

385. _____

386. _____

387. _____

388. _____

389. _____

390. _____

391. _____

392. _____

393. _____

394. _____

395. _____

396. _____

397. _____

398. _____

399. _____

400. _____

401. _____

402. _____

403. _____

404. _____

405. _____

406. _____

407. _____

408. _____

409. _____

410. _____

411. _____

412. _____

413. _____

414. _____

415. _____

416. _____

417. _____

418. _____

419. _____

420. _____

421. _____

422. _____

423. _____

424. _____

425. _____

426. _____

427. _____

428. _____

429. _____

430. _____

431. _____

432. _____

433. _____

434. _____

435. _____

436. _____

437. _____

438. _____

439. _____

440. _____

441. _____

442. _____

443. _____

444. _____

445. _____

446. _____

447. _____

448. _____

449. _____

450. _____

451. _____

452. _____

453. _____

454. _____

455. _____

456. _____

457. _____

458. _____

459. _____

460. _____

461. _____

462. _____

463. _____

464. _____

465. _____

466. _____

467. _____

468. _____

469. _____

470. _____

471. _____

472. _____

473. _____

474. _____

475. _____

476. _____

477. _____

478. _____

479. _____

480. _____

481. _____

482. _____

483. _____

484. _____

485. _____

486. _____

487. _____

488. _____

489. _____

490. _____

491. _____

492. _____

493. _____

494. _____

495. _____

496. _____

497. _____

498. _____

499. _____

500. _____

501. _____

502. _____

503. _____

504. _____

505. _____

506. _____

507. _____

508. _____

509. _____

510. _____

511. _____

512. _____

513. _____

514. _____

515. _____

516. _____

517. _____

518. _____

519. _____

520. _____

521. _____

522. _____

523. _____

524. _____

525. _____

526. _____

527. _____

528. _____

529. _____

530. _____

531. _____

532. _____

533. _____

534. _____

535. _____

536. _____

537. _____

538. _____

539. _____

540. _____

541. _____

542. _____

543. _____

544. _____

545. _____

546. _____

547. _____

548. _____

549. _____

550. _____

551. _____

552. _____

553. _____

554. _____

555. _____

556. _____

557. _____

558. _____

559. _____

560. _____

561. _____

562. _____

563. _____

564. _____

565. _____

566. _____

567. _____

568. _____

569. _____

570. _____

571. _____

572. _____

573. _____

574. _____

575. _____

576. _____

577. _____

578. _____

579. _____

580. _____

581. _____

582. _____

583. _____

584. _____

585. _____

586. _____

587. _____

588. _____

589. _____

590. _____

591. _____

592. _____

593. _____

594. _____

595. _____

596. _____

597. _____

598. _____

599. _____

600. _____

601. _____

602. _____

603. _____

604. _____

605. _____

606. _____

607. _____

608. _____

609. _____

610. _____

611. _____

612. _____

613. _____

614. _____

615. _____

616. _____

617. _____

618. _____

619. _____

620. _____

621. _____

622. _____

623. _____

624. _____

625. _____

626. _____

627. _____

628. _____

629. _____

630. _____

631. _____

632. _____

633. _____

634. _____

635. _____

636. _____

637. _____

638. _____

639. _____

640. _____

641. _____

642. _____

643. _____

644. _____

645. _____

646. _____

647. _____

648. _____

649. _____

650. _____

651. _____

652. _____

653. _____

654. _____

655. _____

656. _____

657. _____

658. _____

659. _____

660. _____

661. _____

662. _____

663. _____

664. _____

665. _____

666. _____

667. _____

668. _____

669. _____

670. _____

671. _____

672. _____

673. _____

674. _____

675. _____

676. _____

677. _____

678. _____

679. _____

680. _____

681. _____

682. _____

683. _____

684. _____

685. _____

686. _____

687. _____

688. _____

689. _____

690. _____

691. _____

692. _____

693. _____

694. _____

695. _____

696. _____

697. _____

698. _____

699. _____

700. _____

701. _____

702. _____

703. _____

704. _____

705. _____

706. _____

707. _____

708. _____

709. _____

710. _____

711. _____

712. _____

713. _____

714. _____

715. _____

716. _____

717. _____

718. _____

719. _____

720. _____

721. _____

722. _____

723. _____

724. _____

725. _____

726. _____

727. _____

728. _____

729. _____

730. _____

731. _____

732. _____

733. _____

734. _____

735. _____

736. _____

737. _____

738. _____

739. _____

740. _____

741. _____

742. _____

743. _____

744. _____

745. _____

746. _____

747. _____

748. _____

749. _____

750. _____

751. _____

752. _____

753. _____

754. _____

755. _____

756. _____

757. _____

758. _____

759. _____

760. _____

761. _____

762. _____

763. _____

764. _____

765. _____

766. _____

767. _____

768. _____

769. _____

770. _____

771. _____

772. _____

773. _____

774. _____

775. _____

776. _____

777. _____

778. _____

779. _____

780. _____

781. _____

782. _____

783. _____

784. _____

785. _____

786. _____

787. _____

788. _____

789. _____

790. _____

791. _____

792. _____

793. _____

794. _____

795. _____

796. _____

797. _____

798. _____

799. _____

800. _____

801. _____

802. _____

803. _____

804. _____

805. _____

806. _____

807. _____

808. _____

809. _____

810. _____

811. _____

812. _____

813. _____

814. _____

815. _____

816. _____

817. _____

818. _____

819. _____

820. _____

821. _____

822. _____

823. _____

824. _____

825. _____

826. _____

827. _____

828. _____

829. _____

830. _____

831. _____

832. _____

833. _____

834. _____

835. _____

836. _____

837. _____

838. _____

839. _____

840. _____

841. _____

842. _____

843. _____

844. _____

845. _____

846. _____

847. _____

848. _____

849. _____

850. _____

851. _____

852. _____

853. _____

854. _____

855. _____

856. _____

857. _____

858. _____

859. _____

860. _____

861. _____

862. _____

863. _____

864. _____

865. _____

866. _____

867. _____

868. _____

869. _____

870. _____

871. _____

872. _____

873. _____

874. _____

875. _____

876. _____

877. _____

878. _____

879. _____

880. _____

881. _____

882. _____

883. _____

884. _____

885. _____

886. _____

887. _____

888. _____

889. _____

890. _____

891. _____

892. _____

893. _____

894. _____

895. _____

896. _____

897. _____

898. _____

899. _____

900. _____

901. _____

902. _____

903. _____

904. _____

905. _____

906. _____

907. _____

908. _____

909. _____

910. _____

911. _____

912. _____

913. _____

914. _____

915. _____

916. _____

917. _____

918. _____

919. _____

920. _____

921. _____

922. _____

923. _____

924. _____

925. _____

926. _____

927. _____

928. _____

929. _____

930. _____

931. _____

932. _____

933. _____

934. _____

935. _____

936. _____

937. _____

938. _____

939. _____

940. _____

941. _____

942. _____

943. _____

944. _____

945. _____

946. _____

947. _____

948. _____

949. _____

950. _____

951. _____

952. _____

953. _____

954. _____

955. _____

956. _____

957. _____

958. _____

959. _____

960. _____

961. _____

962. _____

963. _____

964. _____

965. _____

966. _____

967. _____

968. _____

969. _____

970. _____

971. _____

972. _____

973. _____

974. _____

975. _____

976. _____

977. _____

978. _____

979. _____

980. _____

981. _____

982. _____

983. _____

984. _____

985. _____

986. _____

987. _____

988. _____

989. _____

990. _____

991. _____

992. _____

993. _____

994. _____

995. _____

996. _____

997. _____

998. _____

999. _____

1000. _____

1001. _____

1002. _____

1003. _____

1004. _____

1005. _____

1006. _____

1007. _____

1008. _____

1009. _____

1010. _____

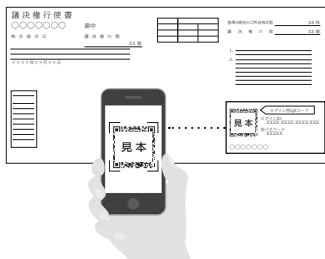
10

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

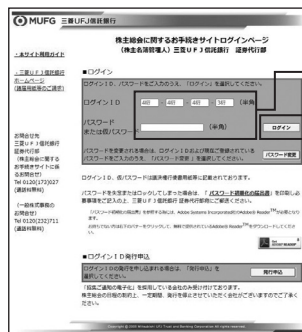


ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 9:00～21:00)

第1号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は、監査等委員に取締役会の議決権を付与することで、取締役会の監督機能を強化し、透明性の高い経営を実現するとともに、取締役会から取締役への権限委任により迅速な意思決定を行い、コーポレートガバナンスの更なる充実を図ることを目的として、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行したいと存じます。

これに伴い、監査等委員および監査等委員会に関する規定の新設ならびに監査役および監査役会に関する規定の削除等、監査等委員会設置会社への移行に必要な変更を行うものであります。

併せて、取締役がその期待される役割を十分に発揮できるようにするため、責任限定契約を締結できる取締役の範囲を社外取締役から取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）に拡大する旨の変更を行うものであります。なお、当該変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。なお、本議案における定款変更については、本総会終結の時をもって効力が発生するものといたします。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
第1章 総 則 第1条～第3条 （条文省略） （機 関） 第4条 当社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。 （1） 取締役会 （2） <u>監査役</u> （3） <u>監査役会</u> （4） <u>会計監査人</u>	第1章 総 則 第1条～第3条 （現行どおり） （機 関） 第4条 当社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。 （1） 取締役会 （2） <u>監査等委員会</u> （削除） （3） <u>会計監査人</u>

現行定款	変更案
第5条 (条文省略)	第5条 (現行どおり)
第2章 株 式	第2章 株 式
第6条～第10条 (条文省略)	第6条～第10条 (現行どおり)
第3章 株主総会	第3章 株主総会
第11条～第17条 (条文省略)	第11条～第17条 (現行どおり)
第4章 取締役および取締役会	第4章 取締役および取締役会 <u>ならびに監査等委</u>
(員 数)	<u>員 会</u>
第18条 当会社の取締役は、 <u>11</u> 名以内とする。	第18条 当会社の取締役 <u>(監査等委員である取締</u>
(新設)	<u>役を除く。)</u> は、 <u>10</u> 名以内とする。
(選任方法)	<u>2 当会社の監査等委員である取締役は、5</u>
第19条 取締役は、株主総会において選任する。	<u>名以内とする。</u>
2 (条文省略)	(選任方法)
3 (条文省略)	第19条 取締役は、 <u>監査等委員である取締役とそ</u>
	<u>れ以外の取締役とを区別して、株主総会</u>
	<u>において選任する。</u>
	2 (現行どおり)
	3 (現行どおり)

現行定款	変更案
(任 期) 第20条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 (新設) (新設) (新設)	(任 期) 第20条 取締役（<u>監査等委員である取締役を除く。</u>）の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 <u>2 監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</u> <u>3 任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとする。</u> <u>4 会社法第329条第3項に基づき選任された補欠の監査等委員である取締役の選任決議が効力を有する期間は、当該決議によって短縮されない限り、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u>

現行定款	変更案
(代表取締役および役付取締役)	(代表取締役および役付取締役)
第21条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。	第21条 取締役会は、その決議によって、 <u>取締役</u> （ <u>監査等委員である取締役を除く。</u> ）の中から代表取締役を選定する。
2 取締役会は、その決議によって取締役会長、取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。	2 取締役会は、その決議によって、 <u>取締役</u> （ <u>監査等委員である取締役を除く。</u> ）の中から <u>取締役</u> 会長、取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。
第22条 （条文省略）	第22条 （現行どおり）
(取締役会の招集通知)	(取締役会の招集通知)
第23条 取締役会の招集通知は、会日の3日前までに各 <u>取締役および各監査役</u> に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。	第23条 取締役会の招集通知は、会日の3日前までに各 <u>取締役</u> に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。
2 <u>取締役および監査役</u> の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができる。	2 取締役全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができる。

現行定款	変更案
(新設)	(監査等委員会の招集通知)
第24条 (条文省略)	第24条 <u>監査等委員会の招集通知は、会日の3日前までに各監査等委員に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</u> 2 <u>監査等委員全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで監査等委員会を開催することができる。</u>
(新設)	第25条 (現行どおり)
第25条 (条文省略)	(取締役への委任)
(新設)	第26条 <u>当会社は、会社法第399条の13第6項の規定により、取締役会の決議によって重要な業務執行（同条第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定を取締役に委任することができる。</u>
第27条 (現行どおり)	第27条 (現行どおり)
(新設)	(監査等委員会規程)
	第28条 <u>監査等委員会に関する事項は、法令または本定款のほか、監査等委員会において定める監査等委員会規程による。</u>

現行定款	変更案
(報酬等) 第26条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益（以下、「報酬等」という。）は、株主総会の決議によって定める。 (取締役の責任免除) 第27条 （条文省略） 2 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。	(報酬等) 第29条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益（以下、「報酬等」という。）は、<u>監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して</u>、株主総会の決議によって定める。 (取締役の責任免除) 第30条 （現行どおり） 2 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。

現行定款	変更案
<u>第5章 監査役および監査役会</u> <u>(員数)</u> 第28条 <u>当会社の監査役は、4名以内とする。</u> <u>(選任方法)</u> 第29条 <u>監査役は、株主総会において選任する。</u> <u>2 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。</u> <u>(任期)</u> 第30条 <u>監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</u> <u>2 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</u> <u>(常勤の監査役)</u> 第31条 <u>監査役会は、その決議によって常勤の監査役を選定する。</u>	(削除) (削除) (削除) (削除) (削除) (削除)

現行定款	変更案
<u>(監査役会の招集通知)</u> 第32条 <u>監査役会の招集通知は、会日の3日前までに各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</u> 2 <u>監査役全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで監査役会を開催することができる。</u>	(削除)
<u>(監査役会規程)</u> 第33条 <u>監査役会に関する事項は、法令または本定款のほか、監査役会において定める監査役会規程による。</u>	(削除)
<u>(報酬等)</u> 第34条 <u>監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。</u>	(削除)

現行定款	変更案
(監査役の責任免除)	(削除)
第35条 当会社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 2 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。	
第6章 会計監査人 第36条～第37条 (条文省略) (報酬等) 第38条 会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める。	第5章 会計監査人 第31条～第32条 (現行どおり) (報酬等) 第33条 会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定める。
第7章 計 算 第39条～第42条 (条文省略)	第6章 計 算 第34条～第37条 (現行どおり)

現行定款	変更案
(新設)	<u>(附則)</u> <u>(監査役の責任免除に関する経過措置)</u> <u>当会社は、第82期定時株主総会終結前の行為に関</u> <u>する会社法第423条第1項所定の監査役（監査役</u> <u>であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の</u> <u>限度において、取締役会の決議によって免除する</u> <u>ことができる。</u>

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

当社は、第1号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員会設置会社に移行いたします。また、取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）8名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案は、独立した指名・報酬委員会である評価委員会の審議を経て取締役会で決定したものであり、第1号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものといたします。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	当社における現在の地位	在任 年数	出席回数 /取締役会
1	吉田 耕二 再任	代表取締役会長	13年	14/14
2	中村 克久 再任	代表取締役社長	14年	14/14
3	米谷 寿明 再任	取締役	15年	14/14
4	川上 公司 再任	取締役	3年	14/14
5	片貝 光延 再任	取締役	6年	13/14
6	鈴木 修 再任	取締役	6年	14/14
7	山本 昌平 再任 社外 独立	取締役(社外)	11年	14/14
8	吉野 高 再任 社外 独立	取締役(社外)	9年	14/14

候補者番号 1

よしだ こうじ
吉田 耕二

再任

生年月日

1954年7月2日

所有する当社の株式数

32,946株

在任年数（本総会終結時）

13年

取締役会出席状況

14/14回

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1979年 4 月	三菱信託銀行株式会社 （現 三菱UFJ信託銀行 株式会社）入社	2008年 6 月	同社執行役員営業第2部長
2005年 7 月	同社営業第2部長	2010年 6 月	同社常務執行役員
2005年12月	同社営業第3部長	2012年 6 月	当社代表取締役副社長兼副 社長執行役員管理部門統括 監査部、審査部担当
2006年 6 月	同社審査部長	2015年 6 月	当社代表取締役会長（現任）

取締役候補者とした理由

吉田耕二氏は、当社代表取締役副社長および代表取締役会長を歴任し、優れた経営手腕を発揮しております。また、長年にわたり金融機関の要職に携わり、幅広い人脈や高い見識を有していることから、当社経営を担う取締役として適任と判断しております。

候補者番号 2

なかむら かつひさ
中村 克久

再任

生年月日

1957年4月27日

所有する当社の株式数

44,483株

在任年数（本総会終結時）

14年

取締役会出席状況

14/14回

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1980年 4 月	当社入社	2011年 6 月	当社取締役兼常務執行役員 北海道支社長兼建材・エネ ルギー本部長
1998年 4 月	当社F A部長	2012年 6 月	当社代表取締役社長兼社長 執行役員
2006年 6 月	当社執行役員F A部長	2015年 6 月	当社代表取締役社長兼社長 執行役員機械本部長
2009年 4 月	当社執行役員電機本部副本 部長兼F A部長	2016年 4 月	当社代表取締役社長兼社長 執行役員（現任）
2010年 4 月	当社執行役員営業企画部長		
2011年 4 月	当社常務執行役員北海道支 社長兼建材・エネルギー本 部長		

取締役候補者とした理由

中村克久氏は、当社代表取締役社長として優れた経営手腕とリーダーシップを発揮しております。また、入社以来、様々な事業部門に携わり、これらによって培われた専門的知識や高い見識を有していることから、当社経営を担う取締役として適任と判断しております。

候補者番号 3

よ ね や と し あ き
米谷 寿明

再任

生年月日
1959年 2月20日
所有する当社の株式数
35,416株
在任年数（本総会終結時）
15年
取締役会出席状況
14/14回

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1981年 4 月	株式会社北海道拓殖銀行入行	2016年 6 月	当社取締役兼常務執行役員CS R室長兼経営企画部長 営業企画部、安全環境部担当
1998年 7 月	当社入社		
2003年 4 月	当社審査部長		
2005年 4 月	当社審査・業務部長	2018年 6 月	当社取締役兼常務執行役員CS R室長兼経営企画部長 営業企画部担当
2006年 4 月	当社経営企画部長		
2006年 6 月	当社経営企画部長兼IR・広報部長	2020年 6 月	当社取締役兼常務執行役員CS R室長兼経営企画部長
2008年 6 月	当社執行役員経営企画部長兼IR・広報部長	2024年 4 月	当社取締役兼常務執行役員経営管理本部長兼サステナビリティ推進室長兼経営企画部長
2010年 6 月	当社取締役兼執行役員北海道支社副支社長兼北海道総務部長	2024年 6 月	当社取締役兼専務執行役員経営管理本部長兼サステナビリティ推進室長兼経営企画部長（現任）
2012年 6 月	当社取締役兼常務執行役員経営企画部長 人事部、営業企画部、安全環境部担当		
2015年 6 月	当社取締役兼常務執行役員経営企画部長 人事部、営業企画部、安全環境部、監査部担当		

取締役候補者とした理由

米谷寿明氏は、当社経営管理本部長として、管理部門業務全般に精通しており、豊富な専門的知識を有していることから、当社経営を担う取締役として適任と判断しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号 4

かわかみ こうじ
川上 公司

再任

生年月日

1965年2月26日

所有する当社の株式数

9,844株

在任年数（本総会終結時）

3年

取締役会出席状況

14/14回

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1989年 5 月	当社入社	2022年 4 月	当社執行役員北海道電機部長
2013年 4 月	当社機器四部長		
2019年 4 月	当社東北支店長兼機器四部長	2022年 6 月	当社取締役兼常務執行役員電機本部長兼メカトロシステム部長
2019年 6 月	当社執行役員東北支店長兼機器四部長	2023年 4 月	当社取締役兼常務執行役員電機本部長（現任）
2021年 4 月	当社執行役員北日本電機部長		

取締役候補者とした理由

川上公司氏は、当社電機本部長として、電機関連事業に精通しており、豊富な専門知識を有していることから、当社経営を担う取締役として適任と判断しております。

候補者番号 5

かたがい みつのぶ
片貝 光延

再任

生年月日

1962年4月10日

所有する当社の株式数

14,467株

在任年数（本総会終結時）

6年

取締役会出席状況

13/14回

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1986年 4 月	当社入社	2019年 6 月	当社取締役兼常務執行役員機械本部長 建設機械部担当
2010年 4 月	当社 F A 部長		
2011年 4 月	当社 F A 部長兼海外事業推進部長	2021年 4 月	当社取締役兼常務執行役員機械本部長（現任）
2013年 6 月	当社電機本部副本部長兼海外事業推進部長		
2015年 6 月	当社執行役員電機本部副本部長兼海外事業推進部長		
2016年 4 月	当社執行役員機械本部長		

取締役候補者とした理由

片貝光延氏は、当社機械本部長として、機械関連事業に精通しており、豊富な専門知識を有していることから、当社経営を担う取締役として適任と判断しております。

候補者番号 6

鈴木 修

再任

生年月日

1965年1月1日

所有する当社の株式数

20,169株

在任年数（本総会終結時）

6年

取締役会出席状況

14/14回

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1988年 4 月	当社入社	2021年 4 月	当社取締役兼執行役員建設・エネルギー本部長
2015年 4 月	当社建材部長		
2017年 4 月	当社建材・エネルギー本部 副本部長兼建材部長	2021年 6 月	当社取締役兼常務執行役員建設・エネルギー本部長
2018年 6 月	当社執行役員建材・エネルギー 本部副本部長兼建材部長	2025年 4 月	当社取締役兼常務執行役員建設・エネルギー本部長兼企画業務部長（現任）
2019年 6 月	当社取締役兼執行役員建材・ エネルギー本部長兼建材部長		

取締役候補者とした理由

鈴木 修氏は、当社建設・エネルギー本部長として、建設・エネルギー関連事業に精通しており、豊富な専門知識を有していることから、当社経営を担う取締役として適任と判断しております。

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1998年 4 月	東京弁護士会弁護士登録 柳瀬法律事務所（現 丸の内中央法律事務所）入所	2015年 4 月	丸の内中央法律事務所 パートナー弁護士（現任）
1998年 5 月	株式会社メガハウス監査役 （非常勤）（現任）	2015年 6 月	三信電気株式会社社外監査役
2008年 6 月	株式会社バンダイ社外監査役（現任）	2021年 6 月	日本コープ共済生活協同組合連合会理事（非常勤）（現任）
2009年 6 月	トーイン株式会社社外監査役（現任）	2023年 4 月	東京弁護士会 副会長
		2024年 6 月	三信電気株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）
2014年 6 月	当社社外取締役（現任）		

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

山本昌平氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験と専門知識ならびに高い法令遵守の精神を有しており、当社にとって大変有益な助言・提言をしていることから、社外取締役として適任と判断しております。引き続き専門的見地から取締役の職務執行に対する監督、助言等を行い、客観的・中立的な立場で社外取締役としての役割を果たすことを期待しております。

当社は、同氏が所属する丸の内中央法律事務所と顧問契約を締結しておりますが、特別の利害関係はなく、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

候補者番号 7

山本 昌平

再任

社外

独立

生年月日

1962年12月31日

所有する当社の株式数

2,795株

在任年数（本総会終結時）

11年

取締役会出席状況

14/14回

候補者番号 8

よしの
吉野
たかし
高

再任

社外

独立

生年月日

1957年8月12日

所有する当社の株式数

1,578株

在任年数（本総会終結時）

9年

取締役会出席状況

14/14回

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1987年 4 月 東京弁護士会弁護士登録
小林清巳法律事務所入所
1998年 6 月 吉野高法律事務所代表（現
任）
2016年 6 月 当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

吉野 高氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験と専門知識ならびに高い法令遵守の精神を有しており、当社にとって大変有益な助言・提言をしていることから、社外取締役として適任と判断しております。引き続き専門的見地から取締役の職務執行に対する監督、助言等を行い、客観的・中立的な立場で社外取締役としての役割を果たすことを期待しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社株式の数は、役員持株会における持分を含んでおります。
(1 株未満切捨表示)
3. 当社は、山本昌平氏および吉野 高氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、山本昌平氏および吉野 高氏が再任された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、山本昌平氏および吉野 高氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。山本昌平氏および吉野 高氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、本選任議案の候補者全員が同保険の被保険者となる予定であります。なお、本保険契約は2025年7月に更新予定であります。

【保険契約の内容の概要】

- ①被保険者の範囲
当社および国内の主要子会社の取締役・監査役
②填補の対象となる保険事故の概要
被保険者の職務執行に起因して、株主代表訴訟や会社訴訟等で損害賠償請求を提起されたことによって被る損害（法律上の損害賠償金や争訟費用）について填補するものです。
③被保険者の実質的な保険料負担割合
保険料は全額会社負担としており、被保険者の負担はありません。

第3号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

当社は、第1号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員会設置会社に移行いたします。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ており、第1号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものいたします。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

まいはら よしのり
毎原 吉紀

新任

生年月日

1959年3月1日

所有する当社の株式数

17,239株

取締役会出席状況

14/14回

監査役会出席状況

10/10回

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1981年4月	当社入社	2017年7月	当社取締役兼執行役員経理部長 人事部、審査部担当
2003年4月	当社経理部長		
2010年6月	当社執行役員経営企画部長 兼 I R・広報部長	2018年6月	当社取締役兼常務執行役員総務人事部長兼 I R・広報部長 監査部、経理部、審査部担当
2011年6月	当社取締役兼執行役員経営企画部長 経理部（経理、会計）担当	2020年6月	当社取締役兼常務執行役員総務人事部、I R・広報部、経理部担当
2013年6月	当社取締役兼執行役員経理部長 CSR室、I R・広報部、総務部担当	2024年4月	当社取締役兼常務執行役員経営管理本部 総務人事部、I R・広報部、経理部担当
2015年6月	当社取締役兼執行役員経理部長 CSR室、I R・広報部、総務部、審査部担当		
2016年6月	当社取締役兼執行役員経理部長 監査部、審査部担当	2024年6月	当社常勤監査役（現任）

監査等委員である取締役候補者とした理由

毎原吉紀氏は、取締役としての長年の経験に加え、管理部門の要職を歴任するなど、当社事業に深く精通していることから、監査等委員である取締役として適任と判断しております。幅広い知識を生かし取締役の職務執行を適切に監査・監督する役割を果たすことを期待しております。

候補者番号 2

ゆ じ り じ ゅ ん や
湯尻 淳也

新任

社外

独立

生年月日

1968年7月17日

所有する当社の株式数

一株

取締役会出席状況

14/14回

監査役会出席状況

15/15回

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1996年 4 月 東京弁護士会弁護士登録
 小野孝男法律事務所（現
 弁護士法人小野総合法律事
 務所）入所
2005年 1 月 同所パートナー弁護士（現
 任）
2008年 6 月 当社社外監査役（現任）

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

湯尻淳也氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験と専門知識ならびに高い法令遵守の精神を有していることから、監査等委員である社外取締役として適任と判断しております。客観的な立場で取締役の職務執行を適切に監査・監督する役割を果たすことを期待しております。

候補者番号 3

おおたき あつこ
大瀧 敦子

新任

社外

独立

生年月日

1963年8月18日

所有する当社の株式数

493株

取締役会出席状況

14/14回

監査役会出席状況

15/15回

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1986年 4 月	等松・トウシュロスコンサルティング株式会社 （現 アビームコンサルティング株式会社）入社	2016年 2 月	株式会社ジャパンミート （現 株式会社 J Mホールディングス）社外取締役 （現任）
1994年 4 月	東京弁護士会弁護士登録 小野孝男法律事務所 （現 弁護士法人小野総合法律事務所）入所	2020年 6 月	当社社外監査役（現任）
		2021年 6 月	メディキット株式会社社外取締役（現任）
2004年 1 月	石本哲敏法律事務所パートナー弁護士（現任）		

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

大瀧敦子氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験と専門知識ならびに高い法令遵守の精神を有していることから、監査等委員である社外取締役として適任と判断しております。客観的な立場で取締役の職務執行を適切に監査・監督する役割を果たすことを期待しております。

- （注）
- 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 各候補者の所有する当社株式の数は、役員持株会における持分を含んでおります。
（1株未満切捨表示）
 - 当社は、湯尻淳也氏および大瀧敦子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、湯尻淳也氏および大瀧敦子氏の選任が承認された場合は、両氏との当該契約を改めて締結する予定であります。また、毎原吉紀氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同内容の契約を締結する予定であります。
 - 当社は、湯尻淳也氏および大瀧敦子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。湯尻淳也氏および大瀧敦子氏の選任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
 - 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、本選任議案の候補者全員が同保険の被保険者となる予定であります。なお、本保険契約は2025年7月に更新予定であります。その契約の内容の概要は、21頁に記載のとおりであります。

(ご参考) 本総会終結後の取締役のスキルマトリックス

本総会において、第1号議案、第2号議案および第3号議案が原案どおり承認可決された場合の、各取締役候補者に期待する主な分野・スキルは次のとおりであります。

候補者 番号		氏名	本総会後の地位 (予定)	候補者に期待する分野・スキル					
				企業経営 経営戦略	営業 マーケ ティング	財務 会計	人事 人材開発	法務 コンプライア ンス	リスク マネジメント
取締役 (監査等委員である取締役を除く。)	1	吉田 耕二	代表取締役会長	●		●		●	●
	2	中村 克久	代表取締役社長	●	●		●	●	●
	3	米谷 寿明	取締役	●		●	●	●	●
	4	川上 公司	取締役	●	●			●	
	5	片貝 光延	取締役	●	●			●	
	6	鈴木 修	取締役	●	●			●	
	7	山本 昌平	取締役(社外)	●				●	●
	8	吉野 高	取締役(社外)					●	●
監査等委員である取締役	1	毎原 吉紀	取締役 常勤監査等委員	●		●	●	●	●
	2	湯尻 淳也	取締役(社外) 監査等委員					●	●
	3	大瀧 敦子	取締役(社外) 監査等委員					●	●

第4号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

当社は、第1号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員会設置会社に移行いたします。

つきましては、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ており、第1号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものといたします。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

おおかわ 哲也
大川 哲也

社外

生年月日

1966年1月12日

所有する当社の株式数

一株

略歴（重要な兼職の状況）

1992年4月	札幌弁護士会登録 橋本昭夫法律事務所入所	2021年1月	株式会社カナモト 社外取締役（現任）
1998年4月	橋本・大川合同法律事務所（現 弁護士法人橋本・大川合同法律事務所）パートナー弁護士	2021年12月	弁護士法人橋本・大川合同法律事務所 代表社員（現任）
2012年10月	NPO法人「子どもシェルターレパリカ」副理事長（現任）	2023年6月	株式会社ニッセンレンエスコート 社外監査役（現任）

補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

大川哲也氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、これまで弁護士として培ってきた豊富な経験と専門知識ならびに高い法令遵守の精神を有していることから、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。当社は、同氏が所属する弁護士法人橋本・大川合同法律事務所と顧問契約を締結しておりますが、特別の利害関係はなく、監査等委員である社外取締役に就任した場合は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 大川哲也氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 大川哲也氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、大川哲也氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合は、同保険の被保険者となる予定であります。なお、本保険契約は2025年7月に更新予定であります。その契約の内容の概要は、21頁に記載のとおりであります。

第5号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額決定の件

当社は、第1号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員会設置会社に移行いたします。

当社の取締役の報酬額は、2014年6月27日開催の第71期定時株主総会において、年額3億円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、監査等委員会設置会社への移行に伴い、これを廃止したうえで新たに取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を定めることとし、その報酬額を、これまでの取締役の報酬額および昨今の経済情勢等諸般の事情を考慮し、年額4億円以内（うち社外取締役分年額40百万円以内）とさせていただきますと存じます。なお、当該報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

また、第7号議案の譲渡制限付株式報酬は含まないものといたします。

本議案の内容は、当社の事業規模、役員報酬体系やその支給水準等を総合的に勘案し、独立した指名・報酬委員会である評価委員会の審議を経て取締役会で決定したものであり、相当であると考えております。

第1号議案「定款一部変更の件」および第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は8名（うち社外取締役2名）となります。

なお、本議案は、第1号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものといたします。

第6号議案

監査等委員である取締役の報酬額決定の件

当社は、第1号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員会設置会社に移行いたします。

つきましては、昨今の経済情勢等諸般の事情も考慮して、監査等委員である取締役の報酬額を年額70百万円以内とさせていただきますと存じます。

本議案の内容は、当社の事業規模、監査等委員の職責等を総合的に勘案して決定したものであり、独立した指名・報酬委員会である評価委員会の審議を経て取締役会で決定したものであり、相当であると考えております。

第1号議案「定款一部変更の件」および第3号議案「監査等委員である取締役3名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役2名）となります。

なお、本議案は、第1号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものといたします。

第7号議案

取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社は、2021年6月29日開催の第78期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）の導入につきご承認をいただき今日に至っておりますが、当社は第1号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員会設置会社へ移行いたします。

つきましては、現在の取締役（社外取締役を除く。）に対する本制度に係る報酬枠を廃止したうえで新たに取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、第5号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額決定の件」にてご承認をお願いしている報酬枠とは別枠で、当社の対象取締役に對し、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いするものであります。本議案は、第1号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものといたします。

本議案に基づき当社の対象取締役に對して、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、昨今の経済情勢や当社株価等諸般の事情も考慮し、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額1億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）といたします。また、各対象取締役への具体的な配分については、取締役会において決定することといたします。本議案の内容は、独立した指名・報酬委員会である評価委員会の審議を経て取締役会で決定したものであり、相当であると考えております。

なお、現在の取締役は8名（うち社外取締役2名）ですが、第1号議案「定款一部変更の件」および第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、対象取締役の員数は6名となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年3万株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）または株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行または処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整する。）とし、その1株当たりの払込金額は各取

締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役特に有利とならない範囲において取締役会にて決定します。また、これによる当社の普通株式の発行または処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

- (1)対象取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日までの間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。
- (2)対象取締役が、当社の取締役会で別途定める期間（以下「役務提供期間」という。）が満了する前に上記(1)に定める地位を喪失した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。
- (3)当社は、対象取締役が、役務提供期間の間、継続して、上記(1)に定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記(1)に定める地位を喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。
- (4)当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (5)当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- (6)上記(5)に規定する場合においては、当社は、上記(5)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(7)本割当契約における意思表示および通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

(ご参考)

当社は、本議案が承認されることを条件に、当社の執行役員に対し、上記譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を付与する予定であります。

以 上

事業報告

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、好調な企業業績やデジタル化・脱炭素化などの需要の高まりから企業の設備投資が進み、さらに雇用・所得環境の改善に伴い個人消費が持ち直すなど、緩やかな回復基調で推移しました。一方、緊迫化する国際情勢や資源・エネルギー価格の高騰、さらには米国の政策動向などにより、景気の先行きは依然として不透明な状況が続きました。

このような状況の中、当社グループは当年度からスタートした中期経営計画“*NS クリエーション 2026*”の基本方針に基づき、持続的成長と更なる企業価値向上の実現に向けて、グループ総合力の発揮、収益力強化と生産性向上などに取り組んでまいりました。

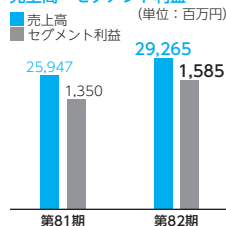
以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,125億12百万円（前年度比4.7%増）、営業利益は30億62百万円（前年度比2.7%増）、経常利益は31億31百万円（前年度比1.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は22億41百万円（前年度比2.6%減）となりました。

	第81期	第82期	前年度比	
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	増減率
売上高	107,455	112,512	5,057	4.7%増
営業利益	2,982	3,062	80	2.7%増
経常利益	3,084	3,131	47	1.5%増
親会社株主に帰属する当期純利益	2,301	2,241	▲59	2.6%減

セグメント別の概況は、以下のとおりであります。

電機関連事業

売上高・セグメント利益

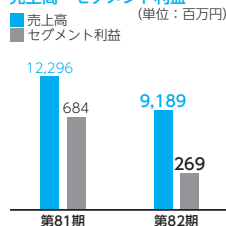


建築設備分野では、建築需要が継続したことにより、制御機器などの販売が堅調でした。生産設備分野では、半導体市場において生成AI関連の需要が増加し、また、レーザー加工機の販売が好調に推移しました。なお、中国で電機関連事業を展開している悠禧貿易（上海）有限公司の重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めておりません。

以上の結果、売上高は292億65百万円（前年度比12.8%増）、セグメント利益は15億85百万円（前年度比17.4%増）となりました。

機械関連事業

売上高・セグメント利益

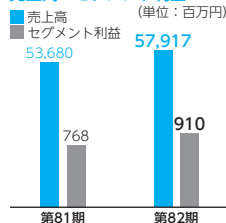


農業施設分野および産業機械分野では、効率化や省人化、環境関連を中心とした需要が堅調に推移しましたが、前年同期と比べて大型案件の受渡しが大幅に減少しました。

以上の結果、売上高は91億89百万円（前年度比25.3%減）、セグメント利益は2億69百万円（前年度比60.7%減）となりました。

建設・エネルギー関連事業

売上高・セグメント利益

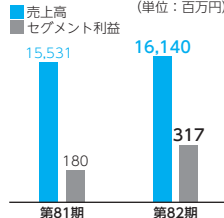


建材分野では、北海道新幹線関連工事や建築工事におけるセメント・生コンクリートなどの出荷が順調に推移しました。建設機械分野では、除雪関連機械や道路関連機械の販売が順調に推移しました。エネルギー分野では、石油製品の価格高騰や需要低迷など厳しい市場環境が続きましたが、各種販促活動などにより販売量の確保に努めました。

以上の結果、売上高は579億17百万円（前年度比7.9%増）、セグメント利益は9億10百万円（前年度比18.6%増）となりました。

海運関連事業

売上高・セグメント利益
(単位：百万円)



連結子会社のナラサキスタックス株式会社では、人員不足や天候不順、航路休止などの影響を受けましたが、鋼材の取扱いや半導体関連貨物の輸送が好調に推移しました。また、新規貨物の獲得や業務効率化などにより収益確保に努めました。

以上の結果、売上高は161億40百万円（前年度比3.9%増）、セグメント利益は3億17百万円（前年度比75.3%増）となりました。

- (注) 1. 上記売上高は、外部顧客に対するものであります。
2. 上記セグメント利益は、連結計算書類の営業利益と調整を行っております。

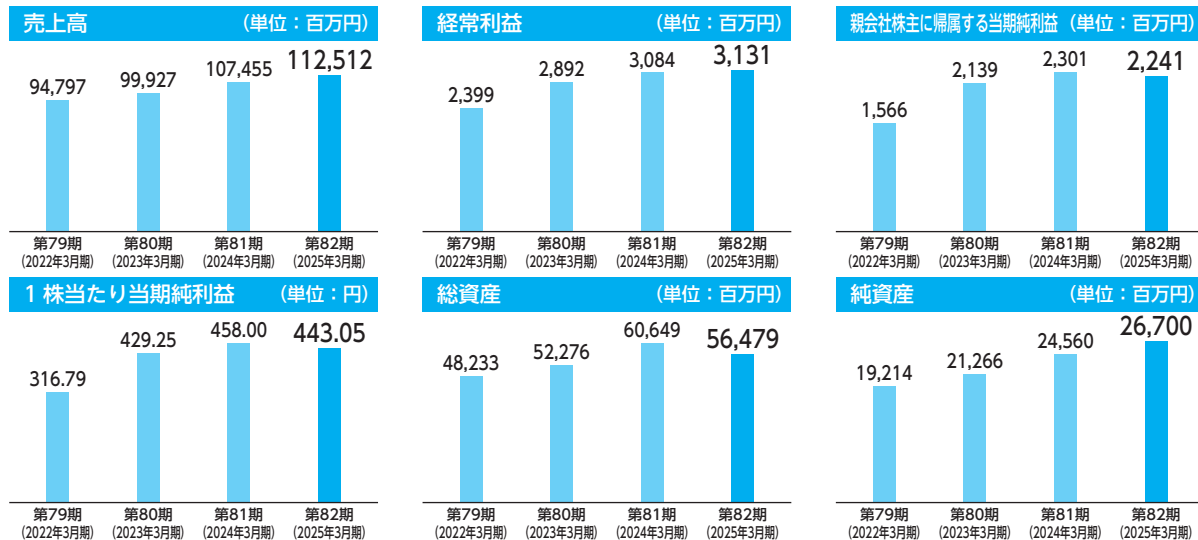
② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額（無形固定資産および長期前払費用を含む。）は、24億75百万円であります。その主なものは、当社の基幹システムの刷新および本社移転に伴う内装工事等ならびに連結子会社であるナラサキスタックス株式会社による苫小牧東港物流センターの土地購入・整備および本社新築工事であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達について、特に記載すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況



		第79期 (2022年3月期)	第80期 (2023年3月期)	第81期 (2024年3月期)	第82期 (当連結会計年度) (2025年3月期)
売上高	(百万円)	94,797	99,927	107,455	112,512
経常利益	(百万円)	2,399	2,892	3,084	3,131
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,566	2,139	2,301	2,241
1株当たり当期純利益	(円)	316.79	429.25	458.00	443.05
総資産	(百万円)	48,233	52,276	60,649	56,479
純資産	(百万円)	19,214	21,266	24,560	26,700

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率 (%)	主要な事業内容
ナラサキスタックス株式会社	421 百万円	90.2	海陸一貫輸送
ナラサキ石油株式会社	130 百万円	91.7	石油類の販売
悠禧貿易（上海）有限公司	11,814 千人民元	100.0	FAシステム等の販売

(4) 対処すべき課題

わが国経済は、世界的な半導体需要の回復や企業の旺盛な設備投資により、緩やかな回復基調で推移しています。一方で、米中関係やウクライナ情勢などの地政学的リスク、円安進行、労働力不足や物価上昇など、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く事業環境は、緊迫化する国際情勢や米国の政策動向、労働力不足による工事遅延、資材・エネルギー価格高騰など、不確実な要素はあるものの、デジタル化や脱炭素化、生産性向上への取り組み、防災・減災等のためのインフラ整備など、中長期的視点での取り組みが一段と活発化するものと思われます。事業環境の変化に的確かつ迅速に対応するとともに、当社グループが「チームナラサキ」としての総合力を発揮することにより、さまざまな社会課題の解決に貢献できる場面が豊富にあるものと考えております。

先々を見通すことが大変困難な状況ではありますが、顧客やマーケットのニーズをしっかりと捉え、それにお応えすること、すなわち真の価値あるソリューションを提供することによりまして、当社グループの企業価値を高め、ひいては人と地球のサステナブルな発展に寄与するものと考えております。

当社グループは、「誠意をもって顧客の信頼を得る仕事をする」という経営理念の下、下記の項目を経営課題及び事業戦略として認識し、その取り組みを通じて、会社の持続的成長の実現と更なる企業価値向上を目指すとともに、経営の透明性・公正性・健全性の充実に努めてまいります。

① 成長戦略推進と競争力強化

イ. グループ総合力によるソリューションの提供

当社グループの事業領域は極めて広範囲で、事業内容也多岐にわたっており、各事業セグメントは相互に密接不可分の関係で有形無形にシナジー効果を発揮しております。各事業セグメント間での情報共有化を推進し、連携・協業体制をなお一層強めることにより、グループとしての総合力を発揮し、更なる収益拡大に努めてまいります。

ロ. 収益力の強化と生産性の向上

当社グループでは、電機・機械・建設・エネルギー、海運の4セグメントをコア事業と位置付け、販売戦略・地域戦略を機動的に見直すとともに、事業領域の「選択と集中」、高品質サービスの提供による差別化・高付加価値化を推進することにより、収益力向上に努めてまいります。また、事業ポートフォリオ分析を通じて、事業の成長性・安全性・収益性を評価することにより、事業構造改革を進めてまいります。

ハ. DX・GX分野の取り組み強化

データやデジタル技術の活用が進む中、顧客やマーケットのニーズも大きく変化しております。また、企業にはサステナビリティへの取り組みを重視する事業活動が強く求められています。そうした事業環境の変化に適切に対応し、DX推進のための設備投資や環境・省エネ関連投資など、社会のニーズに基づく製品・サービスを提供してまいります。併せて、当社グループのビジネスモデルの変革に関しても着実に進めてまいります。

② 経営基盤の強化

イ. 健全な財務基盤の維持と安定キャッシュ・フローの確保

グループとしての収益力向上と資金の効率的運用、適正な在庫管理等を通じて、営業活動によるキャッシュ・フローの安定確保を図るとともに、有利子負債を削減するなどによりまして、財務体質の健全性維持に努めてまいります。また、成長分野や高収益分野、当社グループが強みを発揮できる分野、更には人的資本に対して経営資源を積極的に投入してまいります。

ロ. 人材の確保・育成とエンゲージメントの向上

「人材」は競争力強化や価値創造のための最も重要なファクターであり、多様な人材を確保・育成し、その力を最大限に引き出すことが、企業価値向上や持続的成長に繋がるものと考えております。

年齢バランスや技術承継のために安定採用を基本とし、セグメント毎の事業戦略に基づき人材の適正配置に努めてまいります。また、人的資本経営の考え方にに基づき、社員のスキルアップ、次代のリーダー養成、法令遵守のための研修・教育体制も充実させてまいります。社員の人格・個性・多様性を尊重し、安全で働きやすい職場環境を確保するとともに、働き方の多様化やワークライフバランスにも配慮しつつ、社員が豊かで充実した生活を実現するための取り組みを今後も継続してまいります。

ハ. サステナビリティ経営の推進

・コーポレート・ガバナンスの充実

当社グループは、会社の持続的成長と更なる企業価値向上を図るとともに、経営の透明性・

健全性を向上させることをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。企業としての社会的責任を果たすべく、コーポレート・ガバナンスの一層の充実に努めてまいります。

・コンプライアンスの徹底

社員教育によるグループ行動規範の遵守徹底とコンプライアンス意識の定着化を図ってまいります。「何より優先すべきはコンプライアンス」であることを各種研修等を通じて社員に徹底するとともに、法令違反の発生を未然に防止するための監視・牽制機能を整備することにより、コンプライアンス体制の一層の強化に取り組んでまいります。

・リスク管理体制の整備

あらゆるリスク情報を収集・審議する機関としてリスク管理委員会を設置、その傘下に各種委員会を設置しており、経営に重大な影響を及ぼすリスクを的確に認識・評価し、適切に対処することにより、経営への影響を最小限に抑える体制を構築してまいります。今後とも、社会からの信頼を確保し、当社グループの企業価値を高めるためにリスク管理体制の整備を進めてまいります。

・サステナビリティ活動の取り組み強化

常に環境への影響に配慮して事業活動を行うとともに、人と地球のサステナブルな発展に向けて、社会課題の解決に取り組んでまいります。特に、「環境ビジネスへの取り組み」と「インフラ整備事業への貢献」は当社グループにとってのマテリアリティ（重要課題）であり、安心・安全な社会の実現に向け、地域社会との関わりの中で主体的かつ能動的に取り組んでまいります。また、サステナビリティの活動状況につきましては、積極的に情報発信してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

事業区分	事業内容
電機関連事業	配電制御機器、回転機器、F A 機器等の販売 空調・冷凍・冷蔵設備、電気設備、昇降機設備の販売 レーザ加工機、電子ビーム加工機、放電加工機の販売 セラミックス、エンジニアリングプラスチック加工品の販売
機械関連事業	農業施設、産業機械、環境設備ならびに関連する情報システムの販売
建設・エネルギー関連事業	セメント、生コンクリート、建築資材、土木資材、環境関連資材等の販売 石油製品、L P ガス、アスファルトの販売、E N E O S でんき代理店 道路切削舗装機械、コンクリートポンプ車、ロータリ除雪車、その他建設機械の販売
海運関連事業	港湾運送、道路運送、倉庫、通関、海運、貨物運送取扱、海運代理店、航空貨物代理店、産業廃棄物収集運搬

(6) 主要な事業所 (2025年3月31日現在)

会社名	名称	所在地
当社	本社 支社 支店	東京都中央区 北海道札幌市 北海道旭川市、北海道帯広市、宮城県仙台市、神奈川県横浜市、愛知県名古屋市、大阪府大阪市、福岡県福岡市
ナラキスタックス株式会社	本社 東京支社	北海道苫小牧市 東京都中央区
ナラキ石油株式会社	本社	北海道札幌市
悠禧貿易（上海）有限公司	本社	上海市

(7) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数（名）	前期末比増減
電機関連事業	200	12名増
機械関連事業	61	4名増
建設・エネルギー関連事業	157	増減なし
海運関連事業	239	6名増
全社（共通）	92	4名増
合計	749	26名増

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
423名	10名増	42.6歳	16.0年

(8) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

借入先	借入額（百万円）
株式会社三菱UFJ銀行	581
株式会社北洋銀行	466
株式会社北海道銀行	218

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2025年3月31日現在)

- | | |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 12,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 5,325,600株 |
| ③ 株主数 | 1,909名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株主名	持株数（千株）	持株比率（％）
三菱電機株式会社	419	8.22
光通信株式会社	380	7.46
株式会社UH Partners 2	361	7.08
三菱UFJ信託銀行株式会社	231	4.53
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	180	3.53
ナラサキ産業社員持株会	166	3.26
東京海上日動火災保険株式会社	152	2.99
株式会社北洋銀行	143	2.81
極東開発工業株式会社	141	2.78
INTERACTIVE BROKERS LLC	140	2.75

（注） 1. 当社は、自己株式を229,735株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式

当事業年度中に職務の執行の対価として交付された株式は、取締役6名（社外取締役を除きます）に対し、13,200株です。

(2) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況 (2025年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	吉 田 耕 二	
代表取締役社長兼社長執行役員	中 村 克 久	
取締役兼専務執行役員	米 谷 寿 明	経営管理本部長 兼 サステナビリティ推進室長 兼 経営企画部長
取締役兼常務執行役員	川 上 公 司	電機本部長
取締役兼常務執行役員	片 貝 光 延	機械本部長
取締役兼常務執行役員	鈴 木 修	建設・エネルギー本部長
取締役	山 本 昌 平	丸の内中央法律事務所 パートナー弁護士 三信電気株式会社 社外取締役 (監査等委員) トーイン株式会社 社外監査役 株式会社バンダイ 社外監査役 株式会社メガハウス 監査役 (非常勤) 日本コープ共済生活協同組合連合会 理事 (非常勤)
取締役	吉 野 高	吉野高法律事務所 代表
常勤監査役	毎 原 吉 紀	
監査役	湯 尻 淳 也	弁護士法人小野総合法律事務所 パートナー弁護士
監査役	大 瀧 敦 子	石本哲敏法律事務所 パートナー弁護士 メディキット株式会社 社外取締役 株式会社JMホールディングス 社外取締役

- (注) 1. 取締役山本昌平氏および取締役吉野 高氏は、社外取締役であります。
2. 監査役湯尻淳也氏および監査役大瀧敦子氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役山本昌平氏、取締役吉野 高氏ならびに監査役湯尻淳也氏、監査役大瀧敦子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同証券取引所に届け出ております。
4. 監査役毎原吉紀氏は、管理部門の要職を歴任するなどの経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しているものです。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険契約の内容の概要は以下のとおりであります。

【保険契約の内容の概要】

- ①被保険者の範囲
当社および国内の主要子会社の取締役・監査役
- ②填補の対象となる保険事故の概要

被保険者の職務執行に起因して、株主代表訴訟や会社訴訟等で損害賠償請求を提起されたことによって被る損害（法律上の損害賠償金や争訟費用）について填補するものです。

③被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は全額会社負担としており、被保険者の負担はありません。

② 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	員数（名）	報酬等の額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）		
			固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等
取締役 （うち社外取締役）	10（2）	336（11）	226（11）	69（－）	40（－）
監査役 （うち社外監査役）	4（2）	19（6）	19（6）	－	－
合計	14	356	246	69	40

- （注） 1. 2014年6月27日開催の第71期定時株主総会において、取締役の報酬額を年額3億円以内、監査役の報酬額を年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は11名（うち社外取締役は1名）、監査役の員数は4名（うち社外監査役は2名）であります。
2. 2021年6月29日開催の第78期定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与に係る現物出資財産として、上記報酬額とは別枠で、対象取締役に對し年額60百万円以内（付与株式上限年3万株以内）の金銭報酬債権を支給することを決議いただいております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は8名であります。
3. 当事業年度末現在の取締役は8名（うち社外取締役は2名）、監査役は3名（うち社外監査役は2名）であります。上記の取締役の員数が相違しておりますのは、2024年6月27日開催の第81期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、監査役1名が含まれているためであります。
4. 当社は、2014年6月27日開催の第71期定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いただいております。これに基づき、上記のほか、当事業年度中に退任した取締役1名に対し、5百万円の役員退職慰労金を支給しております。
5. 業績連動報酬に係る指標は、当社の収益性を示す数値である連結営業利益を選択しております。業績指標として、当該指標を選定した理由といたしましては、本業の事業活動により得た利益を示すものとして代表的な業績指標であり、業務執行の成果を測る指標として最も合理的であると考えためであります。なお、当事業年度を含む連結営業利益の推移は□(1)①事業の経過および成果に記載のとおりであります。
6. 非金銭報酬等の内容は当社の譲渡制限付株式であり、割り当ての際の条件等は(2)③ハ、取締役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針のとおりであります。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

イ. 決定方針の決定方法

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針（以下「決定方針」という。）について、独立した指名・報酬委員会である「評価委員会」で審議し、その内容を2024年7月17日開催の取締役会において決議しております。

ロ. 基本方針

取締役の報酬は、業績向上への意欲を高めるとともに、中長期的な視点での企業価値向上に資する報酬体系と、優秀な人材の確保が可能な水準とすることを基本方針としております。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

- ・取締役の報酬については、①金銭報酬（定額の月額報酬）として、役位と職務内容に基づく基本報酬と年度業績に基づく年次業績インセンティブ報酬、②株式報酬として、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして付与するとともに、株主との価値共有を進めることを目的とする長期インセンティブ報酬により構成しております。
- ・インセンティブ報酬については、当社の収益性を示す数値である連結営業利益を指標とし、全社業績、部門業績、中期経営計画の年度達成状況等の評価を総合的に評価した結果と、役位ごとに定められた評価ランク別テーブルに基づき算定しております。
- ・長期インセンティブ報酬は、中期経営計画の進捗状況、中長期的な本部戦略策定プロセスや個別課題の達成度等を総合的に評価した結果と、役位ごとに定められた評価ランク別テーブルに基づき算定しております。
- ・支給割合は、基本報酬60%、年次業績インセンティブ報酬30%、長期インセンティブ報酬10%をベースとし、年度業績、中期経営計画の達成度等の個別評価により決定しております。

二. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、評価委員会より取締役の個人別の報酬等の決定方法および評価委員会内での議論の内容について説明を受け、その内容を議論したうえで、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役山本昌平氏は、丸の内中央法律事務所パートナー弁護士であり、当社は同事務所と顧問契約を締結しております。また、三信電気株式会社の社外取締役（監査等委員）、トーイン株式会社、株式会社バンダイの社外監査役、株式会社メガハウスの監査役（非常勤）、日本コープ共済生活協同組合連合会の理事（非常勤）を兼務しております。当社と三信電気株式会社、トーイン株式会社、株式会社バンダイ、株式会社メガハウス、日本コープ共済生活協同組合連合会との間には特別の関係はありません。
- ・取締役吉野 高氏は、吉野高法律事務所代表であります。当社と吉野高法律事務所との間には特別の関係はありません。
- ・監査役湯尻淳也氏は、弁護士法人小野総合法律事務所パートナー弁護士であります。当社と弁護士法人小野総合法律事務所との間には特別の関係はありません。
- ・監査役大瀧敦子氏は、石本哲敏法律事務所パートナー弁護士であります。当社と石本哲敏法律事務所との間には特別の関係はありません。また、メディキット株式会社、株式会社JMホールディングスの社外取締役を兼務しております。当社とメディキット株式会社、株式会社JMホールディングスとの間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	活動状況
取締役	山本昌平	当事業年度に開催された取締役会全14回のうち全て（100％）に出席いたしました。弁護士としての豊富な経験と専門知識および高い法令遵守の精神ならびに他社役員としての経営経験を有しており、専門的見地から取締役の職務執行に対する監督、助言等を行うなど、客観的・中立的な立場で社外取締役としての適切な役割を果たしております。また任意の指名・報酬委員会である評価委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会の全てに出席し、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程に客観的・中立的立場で携わっております。
取締役	吉野 高	当事業年度に開催された取締役会全14回のうち全て（100％）に出席いたしました。弁護士としての豊富な経験と専門知識ならびに高い法令遵守の精神を有しており、専門的見地から取締役の職務執行に対する監督、助言等を行うなど、客観的・中立的な立場で社外取締役としての適切な役割を果たしております。また任意の指名・報酬委員会である評価委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会の全てに出席し、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程に客観的・中立的立場で携わっております。
監査役	湯尻淳也	当事業年度に開催された取締役会全14回のうち全て（100％）に出席し、監査役会全15回のうち全て（100％）に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	大瀧敦子	当事業年度に開催された取締役会全14回のうち全て（100％）に出席し、監査役会全15回のうち全て（100％）に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 アーク有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	39
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
3. 重要な子会社のうち、悠禧貿易（上海）有限公司は当社の会計監査人以外の会計事務所の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制

【業務の適正を確保するための体制の決定内容の概要】

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

ナラサキ産業グループは、グループ行動規範に基づき公正な企業活動を展開し、コンプライアンスを徹底するための規程類の整備や体制を構築しております。

独立社外取締役および独立社外監査役が取締役会に出席することにより、業務執行の決定における客観性および妥当性の確保を図っております。

代表取締役社長を最高責任者とするリスク管理推進体制を構築しており、各部署の内部管理責任者を通して報告されたコンプライアンスをはじめとするあらゆるリスク情報は、毎月定期的に開催されるリスク管理委員会において審議し問題点の把握と対策に努めており、その結果は適宜経営会議に報告されております。グループ行動規範および企業倫理事例集を使用して、内部管理責任者研修および各階層別研修において教育を実施し、法令および定款の遵守を徹底しております。法令および定款に違反する行為を発見した場合の報告体制として、弁護士と連携した内部通報制度を構築しており、通報を受けた場合の調査および報告体制を整備しております。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応いたします。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報および文書の取扱いは、当社社内規程および取扱要領等に従い、適切に保存および管理し、取締役および監査役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとなっております。総務人事部担当取締役が管理責任者となり、文書等保存状況を定期的に検証し、必要に応じて各規程等を見直しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの経営に重大な影響を及ぼすリスクを的確に認識・評価するとともに、リスクに適切に対処し経営への影響を最小限に抑える体制を構築することにより、企業の社会的責任を果たし、当社グループの企業価値を高めることを目的として、リスク管理規程に基づきリスク管理推進

体制を構築しております。あらゆるリスク情報を収集・審議する機関として、リスク管理委員会を設置するとともに、その傘下に部門横断的な全社リスクに対応する各種委員会を設置しております。事件・事故等の緊急事態が発生した場合は、速やかに内部管理責任者に連絡し現場での緊急対応を行うとともに、サステナビリティ推進室に情報が集約され、重要性に応じて緊急事態対策本部が設置される体制になっております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

年度事業計画は、中期経営計画に基づき、各業務執行ラインにおいて定めた目標をもとに作成し、目標達成の進捗状況は、経営会議において定期的に報告しております。職務の執行については、取締役会規程および職務権限規程に基づく意思決定ルールに従い、適正かつ効率的に行われる体制をとっております。

⑤ 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ全体の会議を開催し、経営方針、年度計画、目標数値の進捗状況等の審議ならびに報告を通して情報の共有化を図っております。関係会社運営規程に基づき、子会社の業務が適正かつ効率的に行われ、子会社を担当する当社取締役は、業績目標達成状況の把握とともに、リスク管理状況を把握して経営会議に報告しております。

子会社においても各部署の内部管理責任者から、コンプライアンスをはじめとするあらゆるリスク情報が報告され問題点の把握と対策に努めており、その結果は、親会社である当社に報告される体制となっております。コンプライアンスおよびリスク管理等に関して、当社および子会社の委員会が連携し、当社グループの内部統制強化を図っております。

子会社における内部通報制度は、独自の内部通報体制のほか、弁護士および当社への通報体制も構築しております。

当社および子会社において、当社監査部が定期的監査を行い、その結果を取締役に報告しております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の求めに応じて、監査役の業務を補助する従業員を置くこととしております。

⑦ 上記の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する従業員の人事等については、取締役からの独立性確保のため、監査役からの意見を徴したうえで決定しております。

⑧ 当社ならびに子会社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役が出席する取締役会および経営会議において、取締役会付議案件に関連する事項および経営会議付議案件に関連する事項について報告しております。当社ならびに子会社の取締役および従業員は、次のとおり報告および情報提供を行います。

イ. 経営状況として重要な事項 ロ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項 ハ. 内部統制システムに関わる部署および委員会の活動状況 ニ. 内部監査の活動状況 ホ. 重要な会計基準の変更 ヘ. 内部通報制度による通報状況および内容

監査役は、グループ監査役会を開催し、子会社監査役と連携することにより情報の把握に努め、監査の実効性を高めております。

監査役が当社ならびに子会社の取締役および従業員に報告を求めた場合は、速やかに報告するものとし、報告したことを理由に不利益な取扱いをしないものといたします。

監査役が職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務を適切に処理いたします。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査の実効性を高めるため、監査役会は代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催しております。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社および当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、内部統制の基本方針を定めた「財務報告に係る内部統制規程」および内部統制を整備・運用・評価するための実施要領に基づき、適正かつ有効な内部統制システムを構築しております。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

上記に掲げた体制整備の基本方針に基づき、諸施策を着実に実行しております。コンプライアンスの徹底ならびにコーポレート・ガバナンスの充実を中期経営計画のサステナビリティ戦略の重要テーマに掲げ、グループの体制強化に取り組んでおります。また、社員研修等においてコンプライアンス教育を実施し、コンプライアンス意識の浸透に努めております。反社会的勢力排除の取り組みに関しては、社内ルールに基づき徹底を図っております。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営政策と位置付けし、安定的な配当を基本としつつ、収益状況・財政状態・将来の事業展開等を勘案して決定してまいります。

引き続き、中長期的な視点に立ち、成長が見込まれる事業分野や人的資本に対しても積極的に経営資源を投下し、企業価値の持続的な向上に努めてまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき120円とさせていただきます。

ご参考 コーポレート・ガバナンスについて

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「誠意をもって顧客の信頼を得る仕事をする」という経営理念の下、会社の持続的成長と更なる企業価値の向上を図るとともに、経営の透明性・健全性を向上させることを基本方針としています。

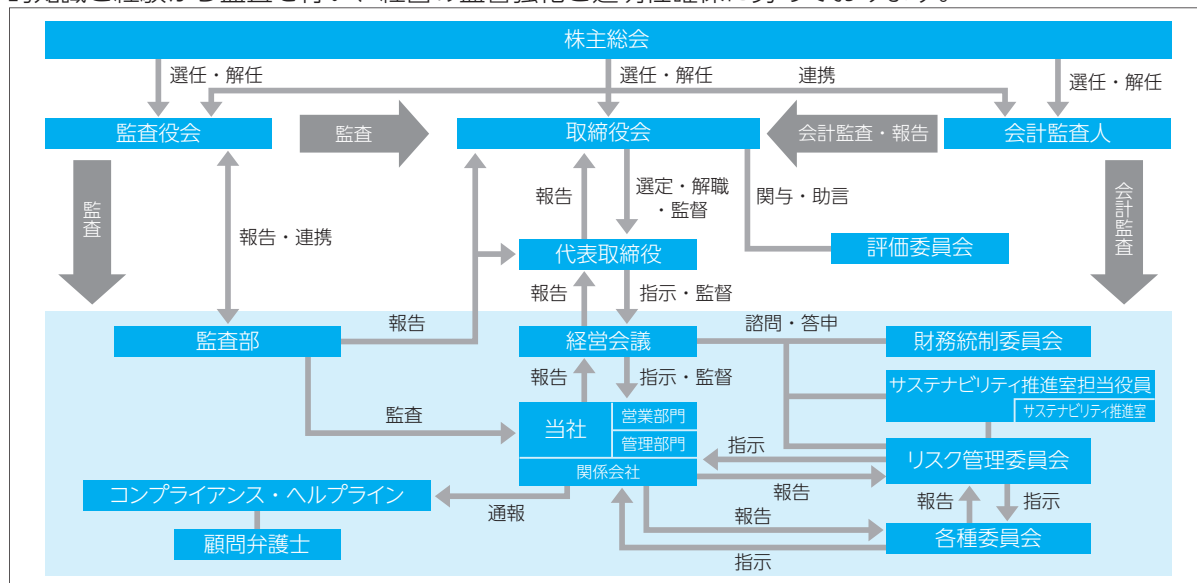
すべてのステークホルダーの皆様との信頼関係を構築することで、企業としての社会的責任を果たすべく、コーポレート・ガバナンスの充実に引き続き努めてまいります。

企業統治の体制

当社は、執行役員制度を採用しております。取締役は会長・社長・副社長以外の役職を設けず、役割により執行役員を兼務し、執行役員は、社長・副社長・専務・常務の階層を設けております。

経営機能の役割分担と権限の明確化により意思決定が迅速に行われ、業務執行機能の強化につながっております。また、経営の監督機能を高め、コーポレート・ガバナンスを一層強化するため、独立役員である社外取締役2名を選任しております。

当社は、監査役会設置会社であり、常勤監査役1名と独立役員である社外監査役2名は、高い専門的知識と経験から監査を行い、経営の監督強化と透明性確保に努めております。



以上

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	(ご参考) 第81期 2024年3月31日現在	第82期 2025年3月31日現在	科目	(ご参考) 第81期 2024年3月31日現在	第82期 2025年3月31日現在
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	44,744	39,001	流動負債	31,436	25,314
現金及び預金	15,076	12,637	支払手形及び買掛金	16,931	13,631
受取手形、売掛金及び契約資産	19,963	19,196	電子記録債務	9,565	6,977
電子記録債権	5,895	3,499	短期借入金	1,250	1,200
商品及び製品	2,258	1,795	1年内返済予定の長期借入金	267	179
仕掛品	374	160	リース債務	207	224
原材料及び貯蔵品	55	61	未払法人税等	456	509
その他	1,124	1,655	賞与引当金	502	492
貸倒引当金	△3	△4	その他	2,255	2,099
固定資産	15,904	17,478	固定負債	4,652	4,464
有形固定資産	7,673	8,821	長期借入金	410	230
建物及び構築物	1,021	1,336	長期未払金	1,292	1,079
機械装置及び運搬具	1,743	1,537	リース債務	586	671
土地	4,050	4,527	繰延税金負債	663	734
リース資産	759	843	特別修繕引当金	111	94
その他	98	577	退職給付に係る負債	991	1,040
無形固定資産	128	132	その他	597	613
投資その他の資産	8,102	8,523	負債合計	36,088	29,778
投資有価証券	4,422	3,952	(純資産の部)		
繰延税金資産	319	349	株主資本	21,590	23,708
退職給付に係る資産	1,936	2,226	資本金	2,354	2,354
その他	1,427	2,006	資本剰余金	1,301	1,328
貸倒引当金	△5	△11	利益剰余金	18,470	20,496
資産合計	60,649	56,479	自己株式	△535	△471
			その他の包括利益累計額	2,440	2,429
			その他有価証券評価差額金	1,674	1,447
			繰延ヘッジ損益	△0	△1
			為替換算調整勘定	—	145
			退職給付に係る調整累計額	766	838
			非支配株主持分	528	562
			純資産合計	24,560	26,700
			負債・純資産合計	60,649	56,479

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	(ご参考)第81期 2023年4月 1 日から 2024年3月31日まで	第82期 2024年4月 1 日から 2025年3月31日まで
売上高	107,455	112,512
売上原価	96,178	100,527
売上総利益	11,277	11,985
販売費及び一般管理費	8,294	8,923
営業利益	2,982	3,062
営業外収益	170	191
受取利息	1	5
受取配当金	89	113
持分法投資利益	25	23
受取賃貸料	18	16
その他	36	32
営業外費用	68	121
支払利息	43	45
債権売却損	9	16
為替差損	—	41
その他	16	18
経常利益	3,084	3,131
特別利益	377	157
固定資産売却益	377	2
投資有価証券売却益	—	155
特別損失	75	41
固定資産処分損	1	8
減損損失	70	3
ゴルフ会員権評価損	3	1
賃貸借契約解約損	—	28
税金等調整前当期純利益	3,385	3,248
法人税、住民税及び事業税	843	901
法人税等調整額	214	65
法人税等合計	1,058	967
当期純利益	2,327	2,281
非支配株主に帰属する当期純利益	26	39
親会社株主に帰属する当期純利益	2,301	2,241

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	(ご参考)第81期 2024年3月31日現在	第82期 2025年3月31日現在	科目	(ご参考)第81期 2024年3月31日現在	第82期 2025年3月31日現在
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	40,061	34,519	流動負債	27,198	21,341
現金及び預金	12,040	8,988	支払手形	1,971	735
受取手形	2,718	759	電子記録債務	9,565	6,977
電子記録債権	5,809	3,411	買掛金	12,815	11,364
売掛金	16,030	17,299	短期借入金	50	－
契約資産	66	66	1年内返済予定の長期借入金	221	133
商品及び製品	2,137	1,588	リース債務	19	18
仕掛品	374	160	未払金	129	110
前渡金	569	712	未払費用	270	293
前払費用	102	119	未払法人税等	380	330
未収入金	207	435	未払消費税等	158	27
その他	6	981	契約負債	1,185	920
貸倒引当金	△2	△2	預り金	46	45
固定資産	6,950	7,567	前受収益	1	1
有形固定資産	494	770	賞与引当金	364	346
建物	137	341	その他	18	37
構築物	22	20	固定負債	1,340	1,135
機械及び装置	2	2	長期借入金	133	－
工具、器具及び備品	9	91	リース債務	23	26
土地	279	269	繰延税金負債	361	331
リース資産	39	40	退職給付引当金	254	198
建設仮勘定	3	4	その他	566	579
無形固定資産	103	84	負債合計	28,539	22,476
電話加入権	16	16	(純資産の部)		
ソフトウェア	50	49	株主資本	16,950	18,316
リース資産	35	18	資本金	2,354	2,354
投資その他の資産	6,353	6,713	資本剰余金	1,301	1,328
投資有価証券	3,143	2,807	資本準備金	619	619
関係会社株式	795	795	その他資本剰余金	681	708
出資金	0	0	利益剰余金	13,829	15,104
破産更生債権等	0	－	その他利益剰余金	13,829	15,104
長期前払費用	308	914	繰越利益剰余金	13,829	15,104
前払年金費用	1,084	1,199	自己株式	△535	△471
差入保証金	710	688	評価・換算差額等	1,523	1,294
その他	310	308	その他有価証券評価差額金	1,523	1,294
貸倒引当金	△0	－	純資産合計	18,473	19,611
資産合計	47,012	42,087	負債・純資産合計	47,012	42,087

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科目	(ご参考)第81期 2023年4月 1 日から 2024年3月31日まで	第82期 2024年4月 1 日から 2025年3月31日まで
売上高	89,979	93,091
売上原価	81,844	84,777
売上総利益	8,134	8,313
販売費及び一般管理費	5,625	6,071
営業利益	2,508	2,242
営業外収益	159	191
受取利息	1	13
受取配当金	128	153
その他	29	25
営業外費用	29	36
支払利息	9	11
債権売却損	5	11
支払保証料	4	4
その他	10	9
経常利益	2,637	2,397
特別利益	352	122
固定資産売却益	352	—
投資有価証券売却益	—	122
特別損失	12	37
固定資産処分損	0	8
減損損失	8	—
ゴルフ会員権評価損	3	1
賃貸借契約解約損	—	28
税引前当期純利益	2,978	2,482
法人税、住民税及び事業税	686	628
法人税等調整額	229	46
法人税等合計	915	674
当期純利益	2,062	1,807

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

ナラサキ産業株式会社
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人
東京オフィス
指定有限責任社員 公認会計士 三島徳朗
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 逸見宗義
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ナラサキ産業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナラサキ産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

ナラサキ産業株式会社
取締役会 御中アーク有限責任監査法人
東京オフィス
指定有限責任社員 公認会計士 三島 徳朗
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 逸見 宗義
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ナラサキ産業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第82期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第82期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月20日

ナラサキ産業株式会社 監査役会

常勤監査役 毎 原 吉 紀 印

社外監査役 湯 尻 淳 也 印

社外監査役 大 瀧 敦 子 印

以 上

株主メモ	
事業年度	4月1日～翌年3月31日
定時株主総会	毎年6月
配当の基準日	3月31日および中間配当金の支払いを行うときは9月30日
株主名簿 管 理 人 特別口座の 口座管理機関	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
同 連 絡 先	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 電話 0120-232-711(通話料無料) 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 証券代行部
公 告 の 方 法	電子公告 公告掲載URL https://www.narasaki.co.jp/ (ただし、電子公告によることができない事故、その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします)

- 住所変更、单元未満株式の買取りその他各種手続きのお申出先につきましては、株主様が口座を開設している証券会社にお問合せください。

なお、特別口座に登録された株式に関する各種手続きは、特別口座の口座管理機関である三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社にお問合せください。

- 未受領の配当金のお支払につきましては、株主名簿管理人である三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社本支店でお支払いいたします。

ホームページ／ＩＲ情報のご案内

当社に関する最新動向や情報をお伝えしています。
 ＴＯＰページ <https://www.narasaki.co.jp/>
 ＩＲページ <https://www.narasaki.co.jp/ir/>



株主総会会場ご案内図

会場 札幌市中央区北一条西六丁目3番1号
ホテル札幌ガーデンパレス 2階「丹頂」

交通 | JR札幌駅より 徒歩7分
| 地下鉄大通駅より 徒歩5分

お願い

駐車場のご用意はしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

